

## グループホームそら 利用料金表

令和5年6月～

基本利用料	(介護予防)認知症対応型共同生活介護費(Ⅰ)			料金(1割の場合)
(介護度)	※標準月額負担(1月30日として計算)			
	(1割負担)	(2割負担)	(3割負担)	
・要支援2	22,800円	45,600円	68,400円	760円/日
・要介護1	22,920円	45,840円	68,760円	764円/日
・要介護2	24,000円	48,000円	72,000円	800円/日
・要介護3	24,690円	49,380円	74,070円	823円/日
・要介護4	25,200円	50,400円	75,600円	840円/日
・要介護5	25,740円	51,480円	77,220円	858円/日
加算項目	内容・条件			料金(1割の場合)
初期加算	入居30日及び1ヶ月以上の入院後再入居後30日。			30円/日
若年性認知症利用者受入加算	若年性認知症の診断を受けた方で65歳の誕生日の前々日迄。			120円/日
退居時相談援助加算	1ヶ月以上入居し、退居後居宅サービス利用予定の方の援助。			400円/回
認知症専門ケア加算(Ⅰ)	認知症介護実践リーダー研修修了者を配置し専門的ケアを実施。			3円/日
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	介護福祉士7割か10年以上の介護福祉士25%以上在籍。			22円/日
生活機能向上連携加算(Ⅱ)	リハビリ職が定期的に訪問し、生活機能の向上を目的に計画書を作成し、評価します。			200円/月
口腔衛生管理体制加算	歯科衛生士が口腔ケアの助言・指導に定期的に訪問します。			30円/月
口腔・栄養スクリーニング加算	入居時、及び6カ月毎に職員が栄養状態を確認します。			20円/月
科学的介護推進体制加算	利用者ごとの心身の状態などの基本的情報を厚生労働省へ提出し、サービス提供に当たっての必要な情報を活用します。			40円/月
栄養管理体制加算	管理栄養士が定期的に栄養面の助言・指導を行います。			30円/月
介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	上記料金表で算定した単位数の8.1%単位数。介護職員の賃金改善を実施。			
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	上記料金表で算定した単位数の3.1%の単位数。介護職員等の賃金改善を実施。			
介護職員等特定ベースアップ等支援加算	上記料金表で算定した単位数の2.3%の単位数。介護職員等の賃金改善を実施。			
※入院時費用	所定単位数に変えて1月6日を限度として算定			264円/日
食 事 代		普通食	ムース食	実費 ・おむつ代 ・理美容代 ・個人の嗜好品など
	朝	390円/食	550円/食	
	昼	535円/食	800円/食	
	夕	520円/食	750円/食	
	合計	1,445円/日	2,100円/日	
住居費 (光熱水費含)	・個室 44,000円/月			
(参考)標準月額負担 85,400円(住居費、食事代) + 基本利用料、加算、実費				

※ 標準月額負担は、1ヶ月30日として計算したものです。

※ 基本利用料と加算の利用者負担額は、介護保険の負担割合に基づく額となります。

ご不明な点は、下記の事業所までご連絡ください。

グループホームそら 0996-22-6800